

監 第 205 号  
令和7年2月26日

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿  
南陽市議会議長 遠 藤 榮 吉 殿

南陽市監査委員 青 木 純  
南陽市監査委員 板 垣 致江子

#### 定例監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、商工観光課の定例監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

#### 定例監査結果報告書

##### 1 監査の対象

商工観光課の令和6年4月1日から令和6年12月末までの財務事務及び関連事務事業の執行状況

##### 2 監査の期日 令和7年2月25日

##### 3 準拠基準 南陽市監査基準

##### 4 監査の着眼点

監査の対象の事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようになり、その組織及び運営の合理化に努めているか。

##### 5 監査の方法

資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。

##### 6 監査の結果

提出された書類等に基づき監査した結果、事務の執行状況はおおむね適正である。ただし、事務の執行における軽微な誤りを注意した。